

鳥取市立湖東中学校

1 学校の概要

本校は、湖山池周辺に鳥取大学・3高校・2特別支援学校・4小学校・県教育センターなどが隣接する、鳥取県でもっとも教育資源に恵まれた校区に位置する。



また、校区には日本有数の松葉ガニの水揚げ高を誇る鳥取港（賀露港）や大型ショッピングセンターがあり、多くの観光客や買い物客等でぎわっている。

本校教育は、教育資源が恵まれた校区の特色を生かし、教育施設や教育機関との連携によるネットワークづくりを行いながら教育効果を上げたいと考える。そして、このような教育活動を「池ノ端（いけのはた）の教育」として推進している。

本校生徒は、体育祭や文化祭などの学校行事に意欲的に取り組んだり、部活動に熱心に取り組んだりと、とても活動的である。しかし、日常生活における個々の生徒を見ると、生徒同士の人間関係は良好とは言えず、限られた狭い範囲での交友関係に終始しがちな実態やコミュニケーションスキルが不足し、トラブルとなったり、他者を傷つける言動が見られたりもする。さらに学習に対する関心はあまり高くなく、主体的に取り組む姿勢に欠け、学級内での発表や発言についても受け身傾向がみられる。

そこで、本校では、「夢の実現へ向け見通しを持って、今を充実して生きる」を教育目標に置き、「自分で考え、自分で判断し、自分が行動する生徒」をめざす生徒像として設定し、PDCAサイクルの学校運営、授業改革、保護者地域との連携を重点的事項として教育活動に取り組んでいる。

2 取組について

（1）学校の体制整備について

○「学校防災委員会」の組織化

緊急事態に備え防災計画の策定、安全管理・指導についての検討等を行い、安全確保に万全を期するために「学校防災委員会」を組織した。委員会は、校長を委員長とし、副校長、教頭、教務主任、学年主任、保健体育主事、安全教育担当、養護教諭、事務主幹を構成委員とする。また、必要に応じて、PTA会長、地域の自主防災組織の役員の意見を求める。

（2）防災に関する学習について

①湖東中防災教育のねらい

- ア、自然災害のメカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎・基本事項を理解できる。
- イ、災害発生時及び事後に、進んで他の人々の集団、地域に役立つことができる。
- ウ、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができる。

②湖東中防災教育の視点と指導例

小学校での理解をさらに深め、応急処置の技能を身につけ、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、災害時のボランティア活動についての大切さを理解する。

本校の防災教育の3つねらいと視点に則した各教科の指導内容を検討し、年間指導計画の中に入れて防災教育の年間指導計画を見直した。

(3) 避難訓練の工夫について

①第1回避難訓練 (火災対策)

- 目的：(1)避難経路・避難方法の確認。
- (2)「無言、迅速、安全」に避難する。

②第2回避難訓練 (地震対策)

- 目的：(1)避難経路・避難方法の確認。
- (2)「無言、迅速、安全」に避難する。
- (3)地震避難時の留意事項の理解と体得



<机の下で身を守る様子>



<整列・生徒確認の様子>

③第3回実践的避難訓練 (地震対策)

○平成25年度「3・11東日本大震災を忘れない」

活動名：「3・11東日本大震災を忘れない」緊急避難訓練の実施

目的：湖東中校区は「地震・津波等の災害が予測される地域」に指定されていることを再認識すると共に、3・11の東日本大震災を教訓に、生徒が地震・津波の災害時に自ら危険を予測し、危険を回避する力を育成する。例年行われている避難訓練2回に加えて、より実践的な避難訓練を実施することにした。

ア) 実施日時①：平成26年2月13日（木） 帰り学活

- 「3・11 一ヶ月前行動」： 3年前2011年3月11日に起こった東日本大震災について思い出す。我々は起こった歴史的大災害とその教訓を覚えておいて、次に伝え、風化させない責任がある。
- 「自分で考えて、自分の命を守ろう」の説明 →チラシを生徒に配布し、いつ・どこで起こるか分からない地震にどう備えるか、起こったら、どう行動するかを教え、確認する。学校では、学校外ではどうか。
→1, 2年生は3月に学校内で緊急避難訓練を実施することを予告する。

イ) 実施日時②：平成26年3月10日（月）生徒集会の最初の時間

生徒会長から3・11の話と犠牲者に対する「黙祷」

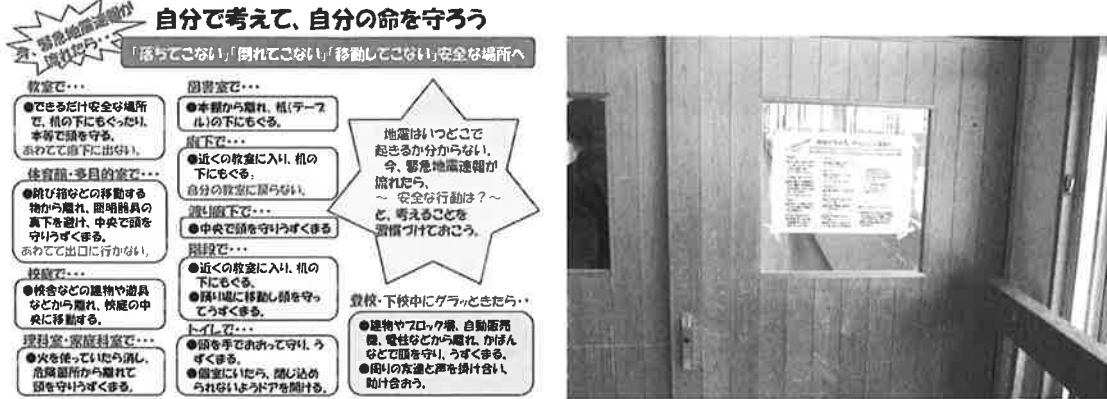
ウ) 実施日時③：平成26年3月13日（木）緊急避難訓練<時刻は教員のみに予告>
エ) 3月12日（水）帰り学活

- ・明日、時刻は分からないが緊急避難訓練を行うことを予告
 - ・避難場所の確認 晴天時はグラウンド、悪天候時は体育館
- オ) 3月13日（木）
- ・放送による「緊急地震速報」 その場で危険を回避する指示
 - ・1分30秒後 避難場所に集合する放送を流す
 - ・避難場所で生徒の安全を確認

○平成26年10月28日 鳥取沖で発生した地震を想定し「実践的避難訓練」を実施
・前日の終学活で避難経路等の確認・指導をしておき、生徒や教職員にも実施時刻を予告せず、抜き打ちでの訓練でした。

・「自分自身の安全確保」（地震発生後確実に机の下に身を隠す等）をほぼ達成

<使用したプリントと教室掲示>



（4）学校防災アドバイザー等の活用について

○取組の内容

①鳥取県教育委員会スポーツ健康課の防災コーディネータによる避難訓練の指導助言

平成25年11月7日（木）地震を想定した防災避難訓練を行い、その後コーディネータの横山ひとみ先生から指導をいただいた。指導の中で、無言迅速に避難できている状況を評価していただくとともに、「常にここで地震が来たらどう行動するのか」を考えて生活することの大切さを教えていただいた。

「自分で考えて、自分の命を守ろう」表示のデータを送ってもらい、2月に実施した緊急避難訓練に向けての教材に活用できた。



②「防災教育」の研究授業

平成26年12月5日（金）6校時、2年3組保健体育科（保健領域）の授業において、安木隆志教諭が「防災教育」の研究授業を行った。当日は、防災教育アドバイザーの横山ひとみ先生をはじめとして、鳥取県教委体育保健課小椋係長や鳥取市教委岸本係長にも来校していただきいろいろとアドバイスをいただいた。

授業では、東日本大震災の事例をもとに、地震発生時に危険回避のためにどんな行動を主体的にとったらしいのか、生徒たちは積極的に考え活動できた。



保健体育科（保健領域）の授業風景

（5）保護者や地域と連携した取組について

①湖東中学校区魅力ある学校づくり推進協議会「賀露小学校公開学習（25年度）」「末恒小学校公開学習（26年度）」に全教員が参加。

- ・防災教育の公開学習
- ・全体会　・賀露小学校実践発表：「賀露小学校の防災教育の取組」
- ・講演：「自ら危険を予測し、危険を回避するための力を育成する防災教育の推進」

講師　鳥取県防災教育コーディネータ　横山ひとみ氏

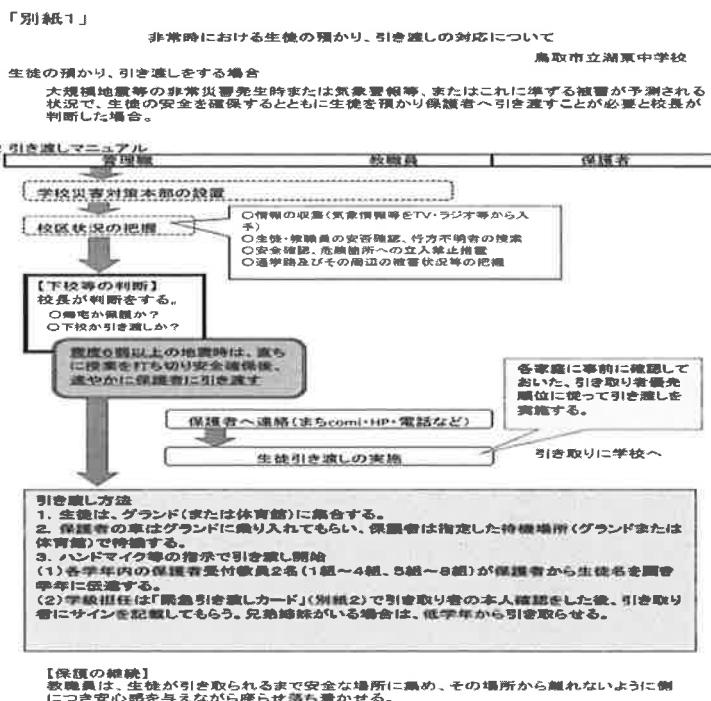
【感想】

- 賀露小保護者、地域防災関係の皆さんと授業参観・発表・講演に全教員が参加した。中学校では、2年生の保健体育科や理科の教科のみでの学習実践しかまだやっていなく、公開学習の学級活動や生活科、国語科で学習に防災教育を取り入れた実践は大変参考になった。
- 学年・発達段階に応じた内容が工夫され、ゲーム的な内容やクイズ形式の学習、実際の実験を取り入れて、児童が楽しみながら地震・津波・防災について学ぶ姿がとても印象に残った。先生方の熱心な教材研究の成果だと感じた。賀露小が作成した年間指導計画や講演の内容を中学校での防災教育実践に向けて取り入れていきたい。

②非常災害時及び気象警報等における生徒の預かり・引き渡し対応について

学校課業日における自然災害発生時に生徒の安全を確保するために、生徒の預かり、保護者への引き渡しについてマニュアルを作成して、対応することとした。

保護者に対応について文書を配布して、周知を図った。



3 成果と課題

<成果>

- 学校防災委員会では、「実践的防災」特に地震対策を意識して、安全管理・避難訓練・安全指導について検討を行った。
- 校区内の学校間で、防災教育や防災に関する校内環境についての情報交換や地域で

の危険箇所等確認をすることができた。

- 県外視察で得た情報を参考に、実践的防災という視点で、防災教育の年間指導計画を学校行事・教科・領域等で検討し、来年度に向けての本校防災教育の年間指導計画を作成することができた。
- 26年3月13日実施した実践的避難訓練に向けての取組で、東日本大震災や阪神淡路大震災の状況を再度確認でき、避難に対する心構えができた。

26年度も、避難訓練の実施時刻を事前通知せずに実践的避難訓練を行い、事前にプリント（自分で考えて、自分の命を守ろう）を説明したり、そのプリント拡大コピーして教室に掲示したりして、具体的にどう行動するかを理解し、実際の行動へ備えることができた。

＜課題＞

- 避難訓練に関しては事前事後の学級活動で、防災教育では2年生の保健体育科、理科等での指導に終わってしまった。次年度以降改定した年間指導計画に基づき、学校行事・学級活動・道徳・各教科等で防災教育を行う。
- 2年間、授業以外の時間で実践的避難訓練を行い、生徒の意識が変化し効果が上がったが、登下校中や休日での地震等に備え、地域防災と連携して小学校区ごとの津波用の避難場所の確認等実践的な避難訓練を行う必要がある。
- 「実践的防災」に視点をあて、PTA会長や地域の自主防災組織との防災体制に関する協議の場を設定し、学校外での危険箇所や避難経路、避難所に関することについて話し合う必要があった。関係者に集まってもらい情報交換や本校の実施計画について協議したい。